

令和8年2月3日
スポーツ推進部
スポーツ施設課

第一生命相娛園テニスコートの利用可能枠の拡充について

1 主旨

令和6年(2024年)3月に策定した世田谷区スポーツ推進計画では、スポーツ環境の整備の考え方として、区民がスポーツに親しむ場を一層充実させるため、民間事業者や大学等との連携によるスポーツの場の拡充を図ることを掲げており、区はこの方針に基づき、広く民間事業者・大学等との協議に取り組んできた。

第一生命保険株式会社および日本女子体育大学との協定により区民利用に供している「第一生命相娛園テニスコート」について、今般、両者の協力の下、区民利用可能枠を拡充することとなったので、その内容を報告する。

2 施設の概要(裏面参照)

- (1) 施設名称 第一生命相娛園テニスコート
- (2) 所在地 世田谷区給田一丁目3番24号

3 区民利用枠の拡充の概要

- (1) 現行の利用可能枠
第1・第3・第5金曜日(祝日の場合は別日に振替) 11時～15時/2面
- (2) 拡充後の利用可能枠
第1・第3・第5金曜日(祝日の場合は別日に振替) 11時～15時/2面
毎週水曜日 9時～21時/2面【拡充】
- (3) 拡充枠の区民利用の開始日
令和8年5月6日(水)

3 予約受付方法

- ・けやきネットにより、従来どおり利用日の2か月まえの月の15日から抽選申し込みを開始する。
- ・ただし、スケジュールの都合上、拡充枠の利用開始月(令和8年5月)の予約についてのみ、例外として4月20日から先着申し込みとする。

4 周知方法

区のおしらせ4月1日号(予定)、区ホームページ、(公財)世田谷区スポーツ振興財団ホームページ、けやきネットホームページ、施設内の案内掲示により周知していく。

5 今後のスケジュール（予定）

令和8年3月 第一生命保険株式会社および日本女子体育大学との施設利用に係る覚書の変更等の手続き

4月1日 区のおしらせなど、区民周知開始

4月15日 拡充する利用枠（6月分）の抽選申込開始

4月20日 拡充する利用枠（5月分）の先着申込開始

5月1日～ 利用枠の拡充開始

6 施設概要

第一生命相娯園テニスコート 2面 3,080円／2時間

ナイター照明 930円／1時間（5月6日以降）

施設案内図



アクセス

所在地 世田谷区給田1-3-42



交通アクセス

電車 京王線仙川駅徒歩10分（受付まで）

駐輪場40台

施設内コインパーキング（有料）19台